令和5年度第2回八王子市障害者地域自立支援協議会　全体会

【会議　要点録】

日　時：令和５年８月１８日

会　場：八王子市役所801,802会議室

出席委員：２２名

欠席委員：４名

傍聴者：1名

**１　開会**

本日の配付資料の確認及び次第について

⑴八王子市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画のモニタリング

⑵避難行動要支援者支援・個別避難計画の仕組み

⑶その他

**２　内容**

⑴八王子市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画のモニタリング

①事務局からの報告・補足説明

②委員からの意見・質問

委　員：ホームページの掲載について、読み上げ機能を使った時に、ルビが横に表示されるケースの場合、二重読み上げになってしまう。そうならないように工夫してほしい。

事務局：ルビ有り無しの資料について関係所管で情報共有し、対応する。

委　員：来年度から虐待の通報義務ができるが、どこに対して通報義務があるのか。

事務局：都に対して通報義務がある。ただ、通報義務ができることに対して市として何もしないということはないと考えるので、次回報告する。

委　員：ホームヘルプサービスに関して、就職相談会以外に人材不足に対して何か取り組んでいることはあるか。

事務局：現在就職フェアを高齢分野と一緒に行っているが、それ以外は現状実施していない。

今後、事業を検討する必要ありと感じている。

委　員：ホームヘルプサービスに関して、居宅介護の時間を障害別に知りたい。

事務局：後日回答する。

委　員：ガイドヘルパー等の養成に関して、ガイドヘルパー養成はどのような形で紹介しているか。講習を身近に受けられない、ガイドヘルパーの報酬単価が低いと増えていかない。

事務局：市に情報が入った際に事業者指定担当から周知している。ガイドヘルパーに特化しているわけではない。意見として受け止める。

委　員：事業所に周知しても足りず、市民に対しても情報提供していくべき。

委　員：ショートステイの量が不足していると考える。

事務局：資料を修正する。

委　員：権利擁護の推進について、虐待通報が増えている状況ということを考え、対応しなければならない。

事務局：資料を修正する。

委　員：障害者サポーターの養成について、サポーター養成講座はＲ4年度2回実施しているが、記載された内容では実施していないように見える。

事務局：資料を修正する。

委　員：緊急時通学支援について、利用が広がっていない理由を知りたい。日常的に知らない人に支援してもらうことへのハードルがあるのではないか。

事務局：R3年度に制度を一部緩和したが、顔が見える支援者でないと安心できないと思う。

　　　　　問題を把握し、改善できる点は様子を見ながら改善していきたい。

委　員：訪問入浴サービスの推進について、現状週１回程度の利用となっている方もおり、回数が不十分ではないか。拡充できないか。

事務局：見直しを行ったが、契約単価が上がってきており、財源を確保するのに苦労している支給が足りていないことを把握しているので、検討していく。

委　員：緊急一時保護について、児童も使えるのか？送迎は含まれるのか。

事務局：別途回答する。

委　員：家族支援について、「家族」とは、どこまでを含めるのか。

事務局：具体的には定められていない。別途回答する。

委　員：通訳者等の養成配置について、電話リレーサービス、遠隔通訳が増えているが、通訳者が利用に慣れていない現状があることを課題として盛り込んでほしい。

事務局：承知した。

事務局：時間の都合上により質問票を事務局に提出してもらえれば、確認して回答する。

委　員：地域移行はＧＨに入ることを指している点に驚いた。

事務局：地域とどのようにかかわりを持っていくのか、地域とつながりを持てるよう働きかけている。

委　員：ＧＨしか地域の受け皿がないのが現状。

委　員：地域の人がＧＨの存在を知っていること、手助けをできるようになることが地域移行と考える。

委　員：暮らし方は自由だが、障害の有無にかかわらず、どのように新しいコミュニティを作っていくか、関わりを持っていくかが重要。

委　員：短期入所の数字はどのように読み解けばよいのか。

事務局：数字の出し方について別途回答する。

事務局：短期入所については、フルで利用、単発利用いずれのケースもある。

委　員：入所施設の待機で利用する方、自立のために利用する方もおり、幅広い利用用途がある。

委　員：重度の受け入れ先がなく、長期で利用する方もおり、短期で利用できない方が出ている悪循環が生まれている。

委　員：手話通訳講習会の修了者数が合っていないのではないか。試験に受かった人数が記載されているのではないか。

事務局：確認し修正する。

委　員：就労移行支援事業所から一般就労への移行実績にある117人は他市在住者を含めている人数か、市内在住者のみの人数か。また、就労支援率は定員に対する利用者の割合か、就職した人のうち定着支援を利用した人の割合か。

事務局：確認して回答する。

委　員：就労定着支援について、1年間で就労定着支援を使った人数を指しているのか。

事務局：確認して回答する。

⑵避難行動要支援者支援・個別避難計画の仕組み

①福祉政策課からの報告・補足説明

②委員からの意見・質問

委　員：目の見えない方が普段の生活では安全でも、災害が起きた際安全でないとなってしまう点についてどう考えるか。

事務局：優先順位をつけ、まず風水害に着手。ハザードマップエリアに住んでいるかどうかで優先順位をつけている。

委　員：国土交通省のハザードマップと実際の被害に乖離がないように考えるべき。

委　員：ハザードマップは何年に作ったものか。

事務局：2020年のものをベースに、地形にどう水が流れ込むかを考えられて作られた。

委　員：ハザードエリアに住んでいる方に安否確認を行う仕組みだけでなく、避難行動も含むよう誤解が無いよう記述してほしい。

委　員：資料1-1福祉避難所は事前に公表するのか、一般市民は入れないか。

事務局：対象者を特定したうえで、公表する。

委　員：定期的に一般避難所に従事する職員に対して柔軟な対応について研修を行ってほしい。

事務局：合理的な配慮に関して、防災課にも障害者福祉課から依頼する。

事務局：その他質問があれば障害者福祉課へ連絡してほしい。障害者福祉課から福祉政策課へ共有する。

⑶その他

事務局：次回の第3回全体会について、令和5年11月29日市役所801・802会議室、午後２時からを予定しているため、予定の確保をお願いします。

会議終了。